保

傷　標
は会員の方々の配分金や賃金（派遣）を発注者や派遣先に請求する基礎となる重要な書類です。就業の締切日以降に
他　センターに（郵送・持参・ＦＡＸのいずれか）ご提出ください。

月末まで就業される場合は、に必ずご提出ください。（配分金や賃金の支払が遅れる場合があります。また、必ずしてください。）